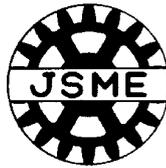


2020年3月1日

計算力学技術者（CAE技術者） 初級認定のご案内



一般社団法人日本機械学会
計算力学技術者資格認定事業委員会

後援： 日本機械工業連合会，日本産業機械工業会，日本電機工業会
協力： 本会HP参照
協賛： 本会HP参照

<目次>

1. 実施概要.....	2
2. 認定手続	
2. 1 認定までの流れ.....	3
2. 2 認定申請書類.....	3
2. 3 お問い合わせ先.....	4

1. 実施概要

実施概要 本認定事業が認定している各分野の技術者用公認 CAE 技能講習会を修了された方ないし、固体力学分野の 2 級試験の付帯講習（技能編）を受講された方を対象に、認定申請を受け付けます。本会 HP にて「計算力学技術者（CAE 技術者）個人ページ」を作成後に認定の申し込みを行い、指定の認定書類を揃えて送付して下さい。書類審査を経て認定要件を満たしている方に、認定証を発行致します。

認定レベル（固体初級） **計算力学技術者（固体初級）** が認定する技術者のレベルは次の通りです：有限要素法に基づく線形応力解析の基本手順を理解し、CAE ソフトを用いた基本的な技能講習を修了しており、計算力学技術者（固体力学分野の有限要素法解析技術者）の 2 級以上の有資格者の指導のもとに、基本的な線形弾性問題の解析を適切に行えるものと期待できる技術を有する。

認定レベル（熱流体初級） **計算力学技術者（熱流体初級）** が認定する技術者のレベルは次の通りです：基本的な流体力学・熱力学（伝熱学を含む）の問題に対して、基本手順を理解し、CAE ソフトを用いた基本的な技能講習を修了しており、計算力学技術者（熱流体力学分野の解析技術者）の 2 級以上の有資格者の指導のもとに、基本的な熱流体問題の解析を適切に行えるものと期待できる技術を有する。

認定レベル（振動初級） **計算力学技術者（振動初級）** が認定する技術者のレベルは次の通りです。有限要素法に基づく振動解析の基本手順を理解し、CAE ソフトウェアを用いた基本的な技能講習を修了しており、計算力学技術者（振動分野の有限要素法解析技術者）の 2 級以上の有資格者あるいはこれと同等レベルの技術者の指導のもとに、基本的な振動解析を適切に行えると期待できる技術を有する者。

公認 CAE 技能講習会 公認 CAE 技能講習会とは、計算力学技術者資格認定事業委員会が民間企業・学協会・NPO・大学等が申請する CAE 講習会を、当委員会の規定した一定の要件を満たしているかを審査した上で認定する講習会です。

公認 CAE 技能講習会の実施団体一覧は本会 HP に掲載しています（「学会 TOP」→「資格・認証・認定」→「計算力学技術者の資格認定」→「公認 CAE 技能講習会」）。また、公認 CAE 技能講習会に関するお問い合わせは、その講習会を実施している団体へお願い致します。

資格更新制度 本認定の有効期限は申請年度末より 5 年後の 3 月 31 日です。日々の計算力学解析業務等に関する更新審査を受けて合格すれば、引き続き 5 年間有効となります。資格更新制度に関する詳細は本会 HP をご参照下さい（「学会 TOP」→「資格・認証・認定」→「計算力学技術者の資格認定」→「資格更新制度」）。

2. 認定手続

2. 1 認定までの流れ

①個人ページ登録 ↓	随時 ※ I D・パスワードを取得して下さい。
②認定申込 ↓	随時 ※個人ページにログイン後、メニューの「お申し込み」より認定申込を行って下さい。
③申請書類作成 ↓	随時 ※「お申し込み」作業の完了後、メニューの「受験申請書類」にお進み下さい。
④申請書類発送 ↓	随時
⑤書類審査 ↓	偶数月の月末毎に締切り、審査 ※12 月末受付分までを当該年度の認定とし、それ以降受付分は次年度の認定と致します。
⑥認定証到着	締切り月より2ヶ月以内

上記のスケジュールは一部変更となる場合もございます。本会 HP または「計算力学技術者（CAE 技術者）個人ページ」を適宜ご確認下さい。

2. 2 認定申請書類

必要書類

名称	備考
①公認 CAE 技能講習会修了証 ^{1) 2) 3)} または 付帯講習（技能編）受講完了票	・必ず「コピー」を提出 ⁴⁾ ・「付帯講習（技能編）受講完了票」は固体のみ
②認定申請書・誓約書	個人ページにて作成し、捺印した「原本」を提出
③認定審査・登録料振込の際の 払込兼受領証	必ず「コピー」を提出 ⁴⁾

1) 固体力学分野の初級認定の対象となるのは、「申請年より 5 年以内」に実施された公認 CAE 技能講習会です。受講日がそれ以前のものには対象にはなりません。

2) 熱流体力学分野の初級認定の対象となるのは、「申請年より 5 年以内」に実施された公認 CAE 技能講習会です。

3) 振動分野の初級認定の対象となるのは、「申請年より 5 年以内」に実施された公認 CAE 技能講習会です。

4) 公認 CAE 技能講習会の実施団体が大学の場合、修了証は大学で発行の単位取得証明書でも構いません。

5) 原本は必ずお手元に残して下さい。なお、払込兼受領証が同封されていない場合、審査が遅れる場合がありますのでご留意下さい。

初級

認定審査・登録料 3,300 円（税込）

- ・「計算力学技術者（CAE 技術者）個人ページ」の「受験申請書類」にて指定の方法によりお支払い下さい。振込料金は申請者の負担となりますのでご了承下さい。
- ・必ず「払込取扱票」を作成の上、ご送金下さい。
- ・一度振り込まれた認定審査・登録料は、いかなる理由があっても返金できません。
- ・原則として請求書および領収書の発行は行いません。

送付先 〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 番地 信濃町煉瓦館 5 階

一般社団法人日本機械学会 CAE 技術者担当

※封筒には必ず「初級（固）」「初級（熱）」「初級（振）」と朱書きして下さい

※1・2 級とは送付先が異なりますのでご注意ください

送付方法 「簡易書留」を推奨しています。（個別の書類の到着確認にはご対応できません。到着確認を行いたい方は、発送時にご自身で追跡サービスをお申し込み下さい。）

2. 3 お問い合わせ先

一般社団法人日本機械学会

計算力学技術者（CAE 技術者）認定試験 担当職員／金子

e-mail caenintei@jsme.or.jp／TEL 03-5360-3506／FAX 03-5360-3509

以上